

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社丸善青果	代表取締役	中村茂一	熊本市西区河内町河内856-34	青果卸販売業	https://shioyamikan.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024/2/29

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	取引先や連携する物流事業者から荷待ち時間や運転手の手作業での荷積・荷卸しの削減を図る為にフォークリフトを導入し作業効率の向上を図る。付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に、自らも積極的に提案します。
2	A	⑫ 混雑時を避けた配送	運行開始日の朝積みの作業開始時間の前倒及び荷役時間の縮減により、着荷主の市場の混雑ピーク前に到着することで1日の拘束時間を削減
3	C	② 働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	Gマーク認証の運送業者を積極的に活用し、認証を取得されていない運送業者に対し積極的に取得を提案します
4	C	① 契約の相手側を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する取引先や連携する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5			
6			

PR欄	事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保のため生産性の高い物流と働き方改革の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。
-----	--